

丹波市の新しい都市構造のあり方「まちづくりビジョン」素案 主な修正箇所にかかる新旧対照表

※ページと項目は修正後の素案

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
1	周辺部の表現	該当箇所	周辺部	周辺部の表現を記述しないように適宜修正 (区域・3つの区域など)	変更
2	第1章 まちづくりビジョンの基本的事項／2. 言葉の定義	1	《「未来の丹波市の姿」》 未来の「丹波市民」の暮らしの姿(ライフスタイル)と、その暮らしの姿を実現するための都市機能や機能配置などのあり方を示した未来都市構造。	《未来の丹波市の姿》 『都市機能や機能配置などのあり方を示した都市構造』とその時の『丹波市民の暮らしの姿』のことをいいます。	変更
3	第1章まちづくりビジョンの基本的事項／4. 位置付け	2	図	図表名記入 図表「計画の位置付け」 図表の変更(現在→将来)	変更
4	第2章 丹波市の現状と社会潮流からみる課題／1. 丹波市の現状／(2) 公共交通	6		<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路網を活用して、高速バスのバス停が市内に3箇所(青垣IC・氷上・春日IC)設置されており、鉄道がない地域においても阪神・但馬方面へのネットワークが形成されています。 ・地域間の移動には、デマンド(予約)型乗合タクシーと鉄道や路線バスとの乗継により利用しています。 ・図面に高速バスのバス停明示 ●第5回審議会意見対応	新規 ●
5	第2章 丹波市の現状と社会潮流からみる課題／1. 丹波市の現状／(8) 観光	17	(8) 観光・地域の生業	(8) 観光 →(8) 観光と(9) 地域の生業に分割 ●第5回審議会意見対応	変更 ●

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
6	第2章 丹波市の現状と社会潮流からみる課題／ 1. 丹波市の現状／(8) 観光／図表 観光資源分布図	17	図面背景色なし	図面背景色緑色 ●第5回審議会意見対応	変更 ●
7	第2章 丹波市の現状と社会潮流からみる課題／ 1. 丹波市の現状／(9) 地域の生業	18		(9) 地域の生業 市内総生産額(2014年度)は2,077億円であり、本市の産業構造としては、第3次産業の割合(60.6%)が最も高く、次いで第2次産業(36.5%)、第1次産業(2.0%)となっており、中でも製造業やサービス業、不動産業の割合が高くなっています。 経済活性化を図るため、市内の空き店舗解消や新規起業者の増加に向けた起業支援などを行っています。 ※注釈の追加 ●第5回審議会意見対応	新規 ●
8	第2章 丹波市の現状と社会潮流からみる課題／ 1. 丹波市の現状／(10) 都市構造の比較	19		(10) 都市構造の比較 本市は、丹波市都市計画マスタープラン(2012年策定)に基づき、市の中心となる広域拠点・副拠点並びに地域ごとのコンパクト化を支える地域拠点を設定し都市づくりを進めているものの、利便性、効率性の高い都市構造が十分に形成されているとは言えません。 将来の行政運営の観点からも、持続可能な都市のあり方を検討する時期にきています。	新規

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
				<p>【本市と全国類似都市の平均との都市構造に関する項目の比較】</p> <p>①生活利便性の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の徒歩圏カバー率、徒歩圏平均人口密度ともに全国類似都市の平均を下回っており、利便性が高く、効率的な都市構造とはいえません。 通勤・通学における鉄道・バスの分担率は全国類似都市の平均を下回っており、あまり活用されていない状況です。 <p>②安全・安心の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 最寄りの緊急避難所までの平均距離が全国類似都市の平均を上回っており、避難所まで遠い人が多い状況です。 空き家数・空き家率ともに、全国類似都市の平均を上回っている状況です。 <p>③地域経済の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三次産業売上高合計、第三次産業の従業員1人当たりの売上高ともに全国類似都市の平均を下回っており、第三次産業の活力があるとはいえません。 <p>④行政運営の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 歳出決算総額、市民1人当たりの歳出ともに全国類似都市の平均を上回っており、一方で財政力指数、市町村民税＋固定資産税、市民1人当たり税 	

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
				<p>収は全国類似都市の平均を下回っており、行政運営が良好とはいえません。</p> <p>図表 全国類似都市との都市構造の比較</p>	
9	第2章 丹波市の現状と社会潮流からみる課題／3. 全国的な社会潮流と丹波市の状況／(2) インフラ・公共施設・公共交通	3 1	<p>(2) インフラ・公共施設／公共交通</p> <p>全国的には高度成長期に集中投資したインフラや公共施設の更新時期を迎えつつあります。丹波市でも現状の施設を維持しようとする、莫大な費用が必要になることが予測されます。</p>	<p>(2) インフラ・公共施設・公共交通</p> <p>全国的に高度成長期に集中投資したインフラや公共施設が、更新時期を迎えつつあります。本市においても老朽化が進んでいる施設があり、このまま維持しようとする、莫大な更新費用等が必要になることが予測されます。</p> <p>また、高齢化に伴い全国的に運転免許証の自主返納件数は増加しており、本市においても増加傾向にあります。</p>	変更
10	第2章 丹波市の現状と社会潮流からみる課題／4. まちづくりの主要課題と方向性／(1) 都市機能、生活サービス機能	3 4	<p>(人口構成の変化に対応した都市機能等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口構成が変化し高齢者が増加していく中、買物や地域包括ケアなどの高齢者の暮らしを支える都市機能、生活サービス機能の充実が必要です。また、若い世代の居住を促進するため、安心して子育てできる環境の充実を図っていくことも求められます。 <p>(都市機能の集約化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は6町が合併してできた経緯もあり、これまで均衡ある地域の発展に向けてまちづくりを進めてきましたが、今後予想される人口減少や厳し 	<p>(都市機能の一定の集積)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、これまで均衡ある発展に向けてまちづくりを進めてきました。しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行や財政状況の悪化などの社会環境が大きく変化する中において、これまで同様にまちの発展を維持するために、今後は、各地域の特性を活かしたまちづくりを基盤として、全市の視点から一定の都市機能の集積を図る効率的な都市の経営が求められます。 <p>(都市機能の維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に都市機能が集まり、生活拠点として形成維持が見られる各地域の市街地においては、一定の人口集積がみられます。人口減少が進行する今後 	変更

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
			<p>い財政状況の観点から、都市機能や社会基盤の整備や維持管理における効率化、都市機能の集積化を進めていくことが求められます。</p> <p>(都市機能の有効活用と充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に都市機能の集積により生活拠点としての維持形成が見られる各地域の市街地においては、今後においても一定の人口が維持される見通しです。これらの特性を有効活用しながら、周辺部の生活関連サービス施設の維持を図るとともに、市全域を対象とした行政、商業、医療、福祉施設等の一定の集積された中心部の都市機能との連携強化を図ることで、居住地に限らず市民がより利用しやすい環境づくりが求められます。 <p>(地域での身近な暮らしを支える生活サービス機能の確保や地域づくりの体制・仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化が顕著に進むと想定される地区では、コミュニティの弱体化、生活利便施設の撤退、医療・福祉サービスの不足などが進むことが予測されます。住み慣れた地域で暮らしを支えていくための生活サービス機能の確保とともに、地域活力の維持を図るための地域特性を活かした産業（生業）を支える環境づくりが必要です。 	<p>においても、それらの市街地における人口は微減に留まることが予測されますが、持続的なまちの活力の創出・維持に向けて、市街地における都市機能を保全し、地域における市民の生活環境を維持していくことが求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の人口が増加していく中で、日常の買物や地域包括ケアなどの高齢者の身近な暮らしを支える都市機能、生活サービス機能の充実が必要です。同時に、地域活力を維持するためには、安心して子育てできる環境の充実を図り、若い世代の居住を促進していくことが求められます。 本市に住みたい、住み続けたいと考える人のニーズに対応するため、地域資源を活かしたまちの魅力向上や生活利便性の向上、安全・安心な生活環境につながる都市基盤の整備など、快適で暮らしやすい都市づくりが求められます。 <p>(生活サービス機能の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化が顕著に進むと想定される地区では、コミュニティの弱体化、生活利便施設の撤退、医療・福祉サービスなどの縮小が予測されます。そのため、住み慣れた地域で暮らしを支えていくための生活サービス機能の確保とともに、地域活力の維持を図るための地域特性 	

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティにおいても担い手を確保しつつ、地域課題の解決を図るための地域自治の体制や仕組みづくりなどが求められます。 <p>(居住人口や交流人口を維持するためのまちの魅力づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市に住みたい、住み続けたいと考える人のニーズに対応するため、市の特性を活かし、さらなるまちの魅力向上、利便性の向上につながる都市基盤の整備など、快適で安全・安心を感じられる環境づくりが求められます。 ・交流人口の増加を図るため、観光振興の観点から丹波市の自然や文化などの地域資源を活かしたまちの魅力づくりも必要です。 	<p>を活かした産業（生業）の創出を支える環境づくりが求められます。</p> <p>(地域づくりの体制・仕組みづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティにおいては、担い手を確保しつつ、地域課題の解決を図るための地域自治の体制や仕組みづくりなどが求められます。 <p>●第5回審議会意見対応</p> <p>(人口の維持・増加に向けたまちの魅力づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興による交流人口の増加を図るため、自然や文化などの地域資源を活かし、市民自身が日常生活の中においても非日常を感じることができ、潤いとゆとりあるまちづくりが求められます。 ・本市の特性を活かした生業の持続、創出により、地域の活性化や雇用の確保につなげることが求められます。 <p>●第5回審議会意見対応</p>	<p>●</p> <p>●</p>
11	第2章 丹波市の現状と社会潮流からみる課題／4. まちづくりの主要課題と方向性／(2) 公共交通	35	<p>(誰もが円滑に移動できる公共交通サービスの確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車に依存する市民の割合が高く、公共交通が生活を支える機能としてあまり認識されていないため、人口減少が著しく進行する周辺部や幹線道路から離れた集落等では、さらに利用 	<p>(誰もが円滑に移動できる公共交通サービスの確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車に依存する市民の割合が高く、鉄道や路線バスなどの公共交通や普通タクシーが生活を支える機能としてあまり利用されていない状況です。人口減少・少子高齢化が進行する社会においては、さらに利用者が減少することや、 	変更

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
			<p>者が減少することが予測され、公共交通を維持していくことが課題となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに、高齢化の進行とともに運転免許自主返納が増加し、自家用車に依存できない市民が増えることが予想されることから、集落と各施設や各施設間などを誰もが円滑に移動できる公共交通サービスが必要です。 ・都市機能、生活関連サービス機能の連携強化や通勤・通学、買物等にかかる交通手段の確保の観点からも、公共交通サービスの充実が求められます。 	<p>運転免許証を返納する市民の増加が予測されるため、自家用車から公共交通への利用転換を促していくことが課題です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学、買物、医療受診等の日常生活における交通手段の確保のため、生活交通であるデマンド（予約）型乗合タクシーと基幹交通である鉄道や路線バスとの乗継利便性の向上を図るための連携強化が求められます。 ・一人で公共交通を利用できない高齢者や障がいのある人に対する移動支援サービスの充実が求められます。 	
12	第3章 未来に向けたまちづくりの方針／【まちの姿】	36		○都市機能を結ぶ公共交通が充足し、移動にかかる利便性が確保されています。	新規
13	第3章 未来に向けたまちづくりの方針／【暮らしの姿】	36	○誰もが利用できる公共交通機関が整備されており、市内の移動にかかる利便性が確保されています。	○誰もが暮らしやすさを実感できる生活環境の中で、安全・安心で快適な暮らしを送っています。	新規
14	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／2. 都市機能の体系化のイメージ	38	表内：都市構造を構成する機能 観光交流機能	表内：都市構造を構成する機能 観光レクリエーション機能 ●第5回審議会意見対応	変更 ●

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
15	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／3. 都市機能配置のあり方／(2) 周辺部のあり方	39	周辺部は、持続可能な市街地の形成に向けた生活機能が維持されているまちの副次核を含め、森林や農地などの豊かな自然環境と市街地や集落が調和した環境が形成されているエリアです。	中心部以外は、持続可能な暮らしの実現に向けて、生活サービス機能の維持を図り、森林や農地などの豊かな自然と集落が調和した、暮らしの区域として位置付けられるエリアです。	変更
16	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／3. 都市機能配置のあり方／(2) 周辺部のあり方／②周辺部のあるべき姿	39	周辺部は自然や農地などの豊かな自然環境が残るとともに、生活機能が整った	森林や農地などの豊かな自然環境が残る中で、子育て環境をはじめ生活環境が整った、 ●第5回審議会意見対応	変更 ●
17	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／3. 都市機能配置のあり方／(3) 都市機能の連携のあり方	39		(3) 都市機能の連携のあり方 中心部の都市機能と各区域の生活機能は、利便性の向上による快適な移動環境が構築された公共交通によって結びます。 ●第5回審議会意見対応	新規 ●
18	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／3. 都市機能配置のあり方／(3) 都市機能の連携のあり方／図表 中心部と周辺部のイメージ	39	矢印の色が全て青色	(P45 未来都市構造のイメージ図と整合させるため、中心部と周辺部を結ぶ矢印を緑色に変更) ●第5回審議会意見対応	変更 ●
19	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／3. 都市機能配置のあり方／	39	公共交通による連携	公共交通による都市機能の連携 ●第5回審議会意見対応	変更 ●

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
	(3) 都市機能の連携のあり方／図表 中心部と周辺部のイメージ				
20	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(1) 基本的な考え方／②都市機能配置にかかる階層性の考え方	40	各エリアの都市機能の役割を明確にし、各都市機能の強化を図ることとします。	それによって、各エリアの都市機能の役割を明確にし、各都市機能の強化を図ることで、市全体の活力維持と持続的な発展につなげていきます。	変更
21	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(1) 基本的な考え方／③生活機能配置にかかる階層性の考え方	40	<p>中心部においては、中心部内に位置する柏原・氷上・春日の地域拠点がそれぞれの地域の生活機能を補完するとともに、それ以外の区域（西部区域、東部区域、南部区域）では、青垣・山南・市島の地域拠点において、日常生活や生業などを支える生活機能の維持を図ります。</p> <p>市民生活に身近な日常の生活機能の強化に向けて、自治協議会25地区の活動拠点を参画と協働、交流、地域福祉などの住民自治機能を支えるコミュニティ圏の拠点として、「市民協働拠点」に位置付けます。</p>	<p>6つの地域においては、それぞれの地域の特性を活かしつつ、日常生活に必要な諸機能を備えた地域拠点を核として、生活サービス機能の維持を図り、快適で安心して住み続けられる日常生活圏の充足を図ります。</p> <p>さらに、市民生活における身近なコミュニティ機能の強化に向けて、参画と協働、交流、地域福祉などの住民自治機能を支えるコミュニティ圏の拠点として、25地区の自治協議会の活動拠点を「市民協働拠点」として位置付けます。</p>	変更
22	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(2) 都市の構造化のイメージ／①都市機能の階層／1) 都市機	42	<p>医療福祉ゾーン</p> <p>・県立丹波医療センター（仮称）と丹波市健康センターミルネの周辺を「医療福祉ゾーン」として位置付け、関連産業の誘導により市民が安心して暮らし続けられるための医療・福祉・保健機能等の</p>	<p>医療福祉ゾーン</p> <p>・JR石生駅周辺から県立丹波医療センター周辺を、暮らしの安心を提供する「医療福祉ゾーン」として位置付け、地域医療の充実に向けて、全市的な医療・福祉・保健機能等の充実、強化を図り</p>	変更

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
	能集積誘導エリア（中心部）／【都市機能集積誘導エリア（中心部）の方向性】		充実、強化を図ります。	ます。	
	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／（2）都市の構造化のイメージ／①都市機能の階層／1）都市機能集積誘導エリア（中心部）／【都市機能集積誘導エリア（中心部）の方向性】	42	行政ゾーン ・柏原駅周辺を「行政ゾーン」として位置付け、防災など県と市の連携強化が求められる新たな行政課題等への対応を図れるように公共的サービス機能の充実、強化を図ります。	行政ゾーン ・柏原町柏原の中心市街地から丹波警察署までの沿道市街地周辺を、「行政ゾーン」として位置付け、防災など県と市の連携強化が求められる新たな行政課題等への対応を図れるように、公共的サービス機能の充実、強化を図ります。 ●第5回審議会意見対応	変更 ●
23	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／（2）都市の構造化のイメージ／①都市機能の階層／1）都市機能集積誘導エリア（中心部）／【都市機能集積誘導エリア（中心部）の方向性】	42	文化芸術ゾーン ・市役所の周辺を「文化芸術ゾーン」として位置付け、植野記念美術館や中央図書館などの既存施設を活用し、市民や来訪者が優れた文化芸術に気軽に触れられる文化芸術の交流・発信機能の充実、強化を図ります。	文化芸術ゾーン ・植野記念美術館や中央図書館の周辺を、文化芸術の振興と発展を創出する「文化芸術ゾーン」として位置付け、市民や来訪者が優れた文化芸術に気軽に触れられる機会の創出、強化を図ります。 ●第5回審議会意見対応	変更 ●
24	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／（2）都市の構造化のイメージ／①都	43	都市機能保全調整エリア（周辺部）は、中心部を除く周辺部の3つの区域を位置付けます。	都市機能保全調整エリア（区域）は、3つの区域を位置付けます。	変更

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
	市機能の階層／2) 都市機能保全調整エリア（周辺部）／【都市機能保全調整エリア（周辺部）の位置】				
25	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(2) 都市の構造化のイメージ／②生活機能の階層／1) 日常生活圏	4 4	<p>買物、診療、子育てなどの生活機能を支える日常生活圏は、歴史的なつながりの強い既存の集落や地区のまとまりで、6つの地域ごとにコンパクトで持続的な暮らしの形成を図ります。</p> <p>デマンド(予約)型乗合タクシーの運行により日常生活圏における移動手段を確保します。</p>	<p>歴史的なつながりの強い既存の集落や地区のまとまりである6つの地域の範囲(柏原・氷上・青垣・春日・山南・市島)を、それぞれ、買物、医療、子育てなどの生活機能を支える「日常生活圏」と位置付け、地域ごとにコンパクトで持続的な暮らしの形成を図ります。</p> <p>日常生活圏内は、生活交通であるデマンド(予約)型乗合タクシーの運行維持により、暮らしの移動手段を確保します。</p>	変更
26	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(2) 都市の構造化のイメージ／②生活機能の階層／2) 市民協働拠点	4 4	<p>「市民協働拠点」は25地区の自治協議会の活動拠点であり、市のまちづくりの根幹となる住民主体の自治活動の拠点として位置付けます。</p> <p>25の自治協議会の活動拠点においては、一定の行政機能の代替や生活に必要な商品サービスの提供など、それぞれの地区の実情に応じた多様な市民サービスを提供する場として活用します。25の自治協議会の活動拠点には様々な人々が集い、多様な情報発信の場としても機能します。</p> <p>市民活動団体等は地域や地区での暮らしを支えるために、自治協議会の活動と連携して地域特性を活かした起業・創業やコミュニティビジネスの創出を支援するなど、移住・定住・交流の促進にも寄与</p>	<p>25地区の自治協議会の活動拠点を、自治会をはじめ多様な団体が集い、住民主体の地域づくり活動を創出し実践を広げていく、市のまちづくりの根幹となる「市民協働拠点」と位置付け、地区ごとの特性が活かされた地域づくりによって快適な暮らしの形成を図ります。</p> <p>市民協働拠点は、これまで行政が行ってきた市民サービスや生活に必要な商品サービスの提供など、それぞれの地区の実情に応じた多様な生活支援サービスを提供する拠点としての役割を担うとともに、人々の集いと交流、多様な情報発信の場として機能することをめざします。</p>	変更

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
			します。	また、市民協働拠点においては、地域や地区での暮らしを支えるために、自治協議会の活動と連携して、市民活動団体等が起業・創業やコミュニティビジネスの創出を支援するなど、移住・定住・交流の促進にも寄与することをめざします。	
27	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(2) 都市の構造化のイメージ／③都市機能、生活機能をつなぐ連携イメージ	44	<p>④都市機能連携のイメージ</p> <p>1) 都市機能連携の方向性</p> <p>中心部における全市的な都市機能サービスが提供できるよう、都市機能の充実、強化のために位置付けられたゾーン間の移動はもとより、中心部と周辺部や、さらには、市内から市外への移動についても、自家用車だけでなく公共交通機関によってアクセスが容易で、「まちを見る・巡る楽しさ」も感じられる移動環境の確保を図ります。</p> <p>2) 既存の交通資源の有効活用</p> <p>広大な市域を有する本市において、都市を巡る周遊機能を構築していくためには、新しい交通手段を導入していくのではなく、既に整備されている鉄道や路線バス、デマンド(予約)型乗合タクシーなどの交通資源を有効的かつ移動のニーズに応じて便利に利用できるよう、各交通手段の特性を活かした連携強化を図ります。</p>	<p>③都市機能、生活機能をつなぐ連携のイメージ</p> <p>1) 都市機能連携の方向性</p> <p>都市機能集積誘導エリア内に一定集積された全市的な都市機能サービスを楽しむことができるように、自家用車だけでなく公共交通による便利で快適な交通体系の構築に向けて、交通ネットワークの充実を図り、地域間や地区内を結ぶ連携軸の強化に取り組めます。</p> <p>●第5回審議会意見対応</p> <p>2) 既存の交通資源の有効活用</p> <p>既存の鉄道や路線バス、デマンド(予約)型乗合タクシーや普通タクシーなどの交通資源を有効的かつニーズに応じて便利に利用できるように、各交通資源の特性を活かした適材利用に向けた取り組みを進め、市内を巡る周遊機能を維持することで、日常の移動手段としてだけでなく観光客においても、「まちを巡る・まちを見る」楽しさが感じられる移動環境の構築を図ります。</p> <p>●第5回審議会意見対応</p>	<p>変更</p> <p>●</p> <p>●</p>

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
			<p>3) 公共交通機関の連携強化</p> <p>日常生活圏においては、デマンド(予約)型乗合タクシーによって移動手段を維持するとともに、中心部と3つの区域の移動については、デマンド(予約)型乗合タクシーと路線バスや鉄道、普通タクシーとの乗り継ぎなどにより移動が円滑にできるよう、各公共交通機関の連携強化が図られた交通体系を構築します。</p>	<p>3) 交通機関の連携強化と道路環境の充実</p> <p>生活交通手段であるデマンド(予約)型乗合タクシーによる日常生活圏の移動環境を維持しつつ、鉄道や路線バス、普通タクシーへの乗継、さらには、鉄道と路線バスとの乗継など、各交通機関の連携強化による利便性の向上を図るとともに、市内外の移動を容易にするため道路環境の充実を図り、利便性の高い移動環境の構築をめざします。</p> <p>●第5回審議会意見対応</p> <p>4) 広域交通網による他都市との連携交流</p> <p>鉄道や高速バス、高速道路や国・県道などの交通ネットワークを活用した広域連携軸により、他都市との交流連携の強化を図ります。</p> <p>●第5回審議会意見対応</p> <p>▼市民説明会意見対応</p>	
28	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(2) 都市の構造化のイメージ／未来都市構造のイメージ図	45		<p>図に広域連携軸を追加</p> <p>広域連携軸</p> <p>鉄道や高速バス、高速道路網及び主要国道からなる広域的な移動、連携、交流を図る交通軸</p> <p>●第5回審議会意見対応</p>	<p>新規</p> <p>●</p> <p>▼</p>
29	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(2) 都市の構造化のイメージ／未来都市構造のイメージ図	45	<p>生活関連サービス集積ゾーン</p> <p>普段の生活に必要な行政・生活サービス・医療・福祉機能や地域特性を活かした産業・観光・文化・交流施設等が集積するゾーン</p>	<p>生活関連サービス集積ゾーン</p> <p>日常生活に必要な行政窓口・生活サービス・医療・福祉機能や地域特性を活かした生業を支える機能等の充足を図るゾーン</p>	<p>変更</p> <p>●</p>

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
30	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(2) 都市の構造化のイメージ／未来都市構造のイメージ図	45		図に「榎峠バイパス(計画)」「東播丹波連絡道路(調査中)」を追加 ●第5回審議会意見対応 ◆市政懇談会意見対応	変更 ● ◆
31	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(2) 都市の構造化のイメージ	46 47	ゾーニング図(中心部)／ゾーニング図(周辺部)	ゾーニング図(中心部)／ゾーニング図(周辺部) 社会福祉協議会本所・支所の位置を図示 ●第5回審議会意見対応	変更 ●
32	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／4. 都市の構造化／(2) 都市の構造化のイメージ	47	ゾーニング図(周辺部)	ゾーニング図(周辺部) 丹波市国民健康保険 青垣診療所の表記 ◆市政懇談会意見	変更 ◆
33	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／5. 行政機能のあり方／(1) 中心部における行政機能／①統合庁舎の必要性	48	行政機能の中核となる統合庁舎は、未来都市構造との整合を図る観点から、市の中心部に整備する必要があります。	また、今後も進行する高齢化社会を見据えて、庁舎を訪れる全ての人々が安全に、円滑かつ快適に利用できるよう、周辺環境も含めてバリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応が求められます。	変更
34	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／5. 行政機能のあり方／(1) 中心部における行政機能／③位置	48	本市における将来の統合庁舎の位置は、地方自治法を念頭に、他の官公署の立地、周辺道路の環境、公共交通の結節点である鉄道駅やバスターミナルからのアクセスについて考慮するとともに、災害時の拠点となることから、災害に対する安全性について配慮することが重要です。	(統合庁舎の位置に関する留意点として別記) ■統合庁舎の位置に関する留意点 ・地方自治法の規定に則し、他の官公署の立地、周辺道路の環境、公共交通の結節点である鉄道駅やバスターミナルからのアクセス ・未来都市構造と整合した立地 ・他の都市機能(都市施設)との連携	変更

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
				<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎及びその周辺環境の整備を含めた建築コスト ・市内及び市外からのアクセシビリティ（行きやすさ） ・まちづくりにおける庁舎の機能と役割 ・国や県、他市町との連携 ・災害に対する安全性の高さ ・周辺地域のまちづくりの進展への影響 ・丹波市らしい景観 ・敷地の広さ、周辺地域の拡張性 など 	
35	第4章 未来に向けたまちづくりの方向性／5. 行政機能のあり方／(2) 周辺部における行政機能／②行政窓口機能の役割	49	<p>②行政窓口機能の役割</p> <p>周辺部においては、「日常生活に必要となる行政窓口機能」を配置するとともに、その他の機能を複合化することで、行政サービスの維持や地域活力の創出支援、地域のまちづくりの促進などの効果を期待して、施設整備を検討します。</p> <p>行政窓口機能に加えて、生活サービス、福祉、交流機能などを複合化することが考えられます。</p>	<p>②行政窓口機能の役割</p> <p>行政窓口機能については、住民生活に密着した窓口サービス機能を維持することを重視するとともに、本庁機能との役割分担を考慮し検討を行う必要があります。</p> <p>また、「日常生活に必要となる行政窓口機能」と生活サービス、福祉、交流などの生活に関わる機能などとの複合化を図ることで、単なる市民サービスを提供する場ではなく、地域活力の創出支援、地域のまちづくりの促進などの効果が期待される場所としての施設整備を検討します。</p>	変更
36	ページ全体	51 52		p51 と p52 を入れ替え	変更
37	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策	51	(7) 観光による地域振興	<p>(7) 観光振興と余暇</p> <p>●第5回審議会意見対応</p>	変更 ●

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
	の取組方向／図表 関連分野の位置付け				
38	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／図表 関連分野の位置付け	5 1	(8) 生業と余暇の過ごし方	(8) 地域に根ざした生業 ●第5回審議会意見対応 ◆市政懇談会意見対応	変更 ● ◆
39	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／図表 関連分野の設定	5 2	観光による地域振興	観光振興と余暇 ●第5回審議会意見対応	変更 ●
40	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／図表 関連分野の設定	5 2	生業、余暇	地域に根ざした生業 ●第5回審議会意見対応 ◆市政懇談会意見対応	変更 ● ◆
41	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(1) 公共交通と道路網のあり方／実現に向けた取組方向／取組項目一覧	5 3		「JR福知山線複線化促進」を記述 ◆市政懇談会意見	新規 ◆
42	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(3) 地域包括ケアシステムの構築と推進のあり方／20年後には・・・	5 7	健康や福祉は、どこで、どんなサービスを得られている？	地域と一体となった安心した暮らしを支える仕組みは？ ●第5回審議会意見対応	変更 ●

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
43	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(3) 地域包括ケアシステムの構築と推進のあり方／暮らしの姿	57	…相談窓口として活用されています。	…相談窓口として活用され、地域と福祉行政が一体となって、生活課題に対応する仕組みが構築されています。 ●第5回審議会意見対応	変更 ●
44	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(5) 学校適正規模適正配置のあり方／取組項目の一覧	61		廃校施設の利活用 ◆市政懇談会意見対応	新規 ◆
45	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(7) 観光振興と余暇の過ごし方／表題	65	(7) 観光による地域振興のあり方	(7) 観光振興と余暇の過ごし方 ●第5回審議会意見対応	変更 ●
46	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(8) 地域に根ざした生業のあり方／表題	67	(8) 生業と余暇の過ごし方	(8) 地域に根ざした生業のあり方 ●第5回審議会意見対応	変更 ●
47	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(8) 地域に根ざした生業のあり方／ ●まちの姿	67		・ <u>事業継承を支援する仕組みの構築により後継者不足が解消されています。</u> ◆市政懇談会意見対応	新規 ◆

番号	項目※	ページ※	旧内容	新内容	備考
48	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(8)地域に根ざした生業のあり方／ ●まちの姿	67	・地域の <u>小規模商店も中心部の大規模商業施設も</u> 元気に事業を展開しています。	・ <u>地域の小規模商店も中心部の大規模商業施設も元気に事業を展開しており、市民の暮らしを豊かなものにする多様な商品やサービスが提供されています。</u> ◆ 市政懇談会意見対応	変更 ◆
49	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(8)地域に根ざした生業のあり方／ ●まちの姿	67		・市内各地で、 <u>地域の資源や特性を活かした就労の場が豊富にあり、まちににぎわいをもたらせています。</u> ◆ 市政懇談会意見対応	新規 ◆
50	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(8)地域に根ざした生業のあり方／ ●暮らしの姿	67		・ <u>日用品や食料品などの日常の生活品の購入は、住み慣れた地域の商店を利用しています。</u> ◆ 市政懇談会意見対応	新規 ◆
51	第5章 まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向／(8)地域に根ざした生業のあり方	68		(関連するデータや資料) 図表 産業分類別市内総生産(名目)ー実数	新規